

広報



2003.1.25

No.787

お知らせ版



文化ふれあい事業 映画上映会

- 上映作品 「愛する」 ハンセン病と誤診されてもなお、愛することで生きる少女の青春物語
- と き 2月23日(日) 午後2時～午後4時
- と ころ 遠賀中央公民館大ホール ※ホール内での飲食・喫煙はできません
- 費 用 無料(入場整理券が必要)
- 入場整理券 2月3日(月)から社会教育係、中央公民館、コミュニティーセンター、図書館で配布します
- 定 員 450人(先着順)
- 問い合わせ 生涯学習課社会教育係

Based on the novel by SHUNSUKE ENDO
Directed & Screenplay by KEI KUMAI
To Love
愛する

まもなく始まります

町県民税・所得税の申告

2月17日(月)～3月17日(月)

今年も申告の季節が近づいてきました。遠賀町では、次の日程で町県民税(国民健康保険税)と所得税の確定申告の相談受付を行います。該当する人は申告をお願いします。

町県民税・国民健康保険税の申告

◆申告が必要な人

●平成15年1月1日現在に町内に住んでいて、次のいずれかに該当する人

- ①個人で事業を営んでいる人
- ②勤務先で町県民税を給与から引かれていない人
- ③アルバイトや臨時雇いの人など

●平成14年中に退職した人で、再就職していない人

●給与と所得者で、平成14年中の給与以外の所得(地代、家賃、配当など)が20万円以下の人

●年金収入があり、扶養控除や社会保険料控除などを受ける人

※町県民税の申告が必要と思われる人には、町県民税の申告案内を郵送します。

◆申告が必要ない人

●平成14年分の所得税の確定申告(還付申告)をした人

●給与と所得者で、年末調整を行い、勤務先から役場へ「給与支払報告書」が提出されている人

●平成14年分の収入が公的年金だけで、次のいずれかに該当する人

- ①公的年金の収入金額が228万円以下の人(昭和13年1月1日までに生れた人)
- ②公的年金の収入金額が100万円以下の人(昭和13年1月2日以降に生れた人)

所得税の確定申告

◆確定申告が必要な人

●平成14年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあつた人で、所得金額の合計額が、所得控除の合計額を超える人

●次のいずれかに該当する給与と所得者

- ①給与の年収が20万円を超える人
- ②2か所以上から給与の支払いを受けている人
- ③給与と所得や退職所得以外の所得(年金など)が20万円を超える人

●確定申告が必要な人が、期限内までに申告をしなかったり間違つた申告をしたりすると、無申告加算税や延滞税を納めなければならぬことがありますので、申告は正しく行なってください。

昨年確定申告をして所得税を納めた人や事業所得がある人、また、不動産などの譲渡があつた人には、税務署から申告書が郵送されますので、申告するときは、その申告書を持って来てください。

配偶者控除 扶養控除

配偶者控除や扶養控除は、控除対象者の平成14年中の合計所得金額が38万円以下(給与と所得者の場合は収入金額が103万円以下)でなければ控除を受けることができません。また、配偶者特別控除も配偶者の合計所得金額により控除額が決まつており、それ以上の控除を受けることはできません。給与と所得者で、年末調整のときに誤つて控除を受けてしまつた場合は確定申告をする必要があります。誤つて控除を受けたままにしてしまうと、所得税や町県民税が更正されることとなりますので、気をつけてください。

今回から変更になったこと

◆国民年金納付額の確認

平成14年中に取めた国民年金の納付額を役場では確認できなくなりましたので、領収書(口座振替の人は領収済通知書)を持ってきてください。紛失した場合は八幡社会保険事務所にお問い合わせください。

●問い合わせ 八幡社会保険事務所 ☎093(631)7961

◆障害者控除

介護保険の要介護認定を受けている65才以上の人で、主治医の意見書が日常生活自立度(寝たきり度)BランクかまたはCランクの人は特別障害者控除の対象となりますので、福祉課高齢者係で発行する「障害者控除対象者認定書」を持ってきてください。

◆おむつ代に係る医療費控除

2年目以降の場合は「おむつ使用証明書」がなくても、介護保険の要介護認定に係る①主治医意見書の写し、または、②主治医意見書の内容を確認した証明書があれば、医療費控除の対象になります。



②の証明書は、福祉課高齢者係で発行します。

※初めての場合は、医師の「おむつ使用証明書」が必要です。

平成14年中の収入が全くない場合や、税金の対象とならない遺族年金や障害年金などのみの場合でも、国民健康保険に加入している人は申告が必要です。申告がない場合は、国民健康保険税(介護保険料を含む)の減額世帯の対象になりませんので、必ず申告してください。



● 所得税・町県民税の申告、譲渡・収支申告の日程

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-----------|------------------------------------|------------------------------------|-------------------------------------|---------------------------------|-----------------------------------|----------|
| 2月 16日 | 17日 田園北 旧 停 | 18日 田園南 若葉台 | 19日 別 府 (姓がア行からナ行までの人) | 20日 別 府 (姓がハ行以降の人) 芙 蓉 | 21日 若 松 老 良 | 22日 |
| 23日 | 24日 尾 崎 千代丸 | 25日 松ノ本 (姓がア行からナ行までの人) | 26日 松ノ本 (姓がハ行以降の人) 虫生津 | 27日 浅 木 | 28日 指定の日に都合が悪い人 (譲渡、収支等は除く) | 3月 1日 |
| 2日 | 3日 広 渡 譲 渡 ^{注1)} | 4日 島津 今古賀 収 支 ^{注2)} | 5日 鬼 津 農 業 収 支 ^{注3)} | 6日 木 守 | 7日 上別府 | 8日 |
| 9日 | 10日 遠賀川 | 11日 緑ヶ丘 道 官 | 12日 新 町 | 13日 東和苑 | 14日 中 央 | 15日 |
| 16日 | 17日 指定の日に来れなかった人 (譲渡、収支等は除く) | 18日 | 19日 | 20日 | 21日 | 22日 |

注1) 譲渡 土地・建物などの譲渡所得がある人 注2) 収支 不動産所得や営業などの収支申告者 注3) 農業収支 農業所得での収支申告者

● 受付時間 ●

午前9時～11時30分
午後1時～4時

● ところ ●

役場2階大会議室

お 願 い

- ① 譲渡所得がある人は、必ず3月3日(月)または4日(火)に来てください。
- ② 自営業や不動産などで収支申告をする人、または事業を興して初めて申告する人は3月3日(月)から6日(木)までに来てください。
- ③ 農業所得で収支申告をする人は、3月5日(水)に来てください。
- ④ 税務署から特に日時指定をされている人は指定された日に来てください。

これだけはお忘れなく ～確定申告の7つ道具～

- ① 税務署から申告書が送られてきた人は、申告書
- ② 給与や年金などがある人は、源泉徴収票
- ③ 医療費控除を受ける人は、医療費の領収書、保険などで補てんされた金額の明細書
※ 医療費の内訳と、領収書の合計額を内訳書に必ず記入しておいてください。(内訳書は役場税務課にあります)
- ④ 生命保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書
- ⑤ 損害保険料控除を受ける人は、支払保険料の証明書
- ⑥ 住宅借入金等特別控除を受ける人は、住民票の写し、住宅取得資金の借入金の年末残高等証明書、家屋の登記簿謄(抄)本、売買契約書または請負契約書の写し
※ 敷地等の購入に係るローンの控除を受ける場合は、敷地等の登記簿謄(抄)本、分譲に係る契約書の写し
- ⑦ 印鑑(認印で可)

所得税の還付申告

確定申告の時期は大変混雑しますので、還付申告をする人は、次の日に来てください。

● とき 1月30日(木)～2月7日(金)

午前9時30分～11時30分

午後1時～3時30分

※ 2月1日(土)・2日(日)・5日(水)はお休みです。

● ところ 遠賀コミュニティセンター

● 対象 給与や年金などの源泉所得税が還付になる人

- ① マイホームをローンで購入した人
- ② 医療費をたくさん支払った人
- ③ 災害などを受けた人
- ④ 退職して年末調整を受けていない人 など

★ 所得税の問い合わせ 若松税務署 ☎ 093 (761) 2536

★ 町県民税の問い合わせ 役場税務課 ☎ (293) 1234

くらしの Living Information 情報



役場 ☎293-1234

支援費制度の 申請を受け付けます

障害者の居宅サービスや施設サービスが、4月1日から支援費制度に変わります。

この制度では利用者が、登録された事業者を自由に選択し、契約によってサービスを利用することになります。

支援費制度の申請を福祉課福祉係窓口で受け付けていますので、サービスを利用する場合はご相談ください。

- とき 平成15年1月から
- 問い合わせ 福祉課福祉係



ひとのうごき

世帯数

6,720 (+6)

- 男……9,424
- 転入……62
- 出生……10

人口

19,822 (+4)

- 女……10,398
- 転出……52
- 死亡……14

平成14年12月末日現在 () は前月比



4か月児健康診査

- とき 2月13日(木)

▽前半

〔受付〕午後1時～1時10分

▽後半

〔受付〕午後1時30分～1時40分

●ところ 遠賀町中央公民館

●対象 平成14年9月から10月までに生まれた乳児

●持ってくるもの 母子健康手帳、パスタオル、健康診査票、アン

ケート(対象者に送付します)

- 内容 医師による診察、身体測定、保健師・栄養士による健康相談、離乳食集団指導
- 費用 無料
- 問い合わせ 福祉課健康対策係

プレママ(妊婦)教室

ママ同士お友達になりましょう

- とき 2月7日(金)

午後1時30分～3時30分

〔受付〕午後1時20分～1時30分

●ところ 遠賀町中央公民館

●内容 母子健康手帳の交付、楽しく出産を迎えるための生活、ストレッチ、アロマテラピーでリラックス、助産師・保健師による相談

●持ってくるもの 印鑑(当日母子健康手帳を受け取る人のみ)、母子保健テキスト(母子健康手帳と一緒に配布しています)

※母子健康手帳は窓口で交付して

います

- 費用 無料
- 問い合わせ 福祉課健康対策係

子育て応援します わらび相談

- とき 2月6日(木)

午後1時30分～3時

●ところ 子育て相談室わらび(遠賀町中央公民館横)

●内容

保健師による相談、身体測定

●持ってくるもの 母子健康手帳

●問い合わせ 福祉課健康対策係

さわやかソフレスシチュ教室

- とき 2月7日(金)

午前10時～11時30分

〔受付〕午前9時30分～10時

●ところ 遠賀町武道場

●対象 町内に住んでいる人(遠賀町中央公民館横)

●内容 あなたは肥満? 体重と体脂肪・皮下脂肪と内臓脂肪

●持ってくるもの 運動できる服装、上靴、タオル、水筒、汗をかきやすい人は着替え

- 費用 無料
- 問い合わせ 福祉課健康対策係

母子・父子家庭対象の 弁護士無料法律相談

●とき

1月29日、2月12日、26日、3月12日、26日(いずれも水曜日)

午後6時30分～8時30分(相談時間30分)

●ところ

クロイバープラザ6階(春日市JR春日駅前)

●対象

・20歳未満の子を扶養している配偶者のいない人

・以前、母子家庭の母であり、現在も配偶者のいない人

甲種防火管理者資格取得講習会

●とき

2月20日(木)、21日(金)

午前9時～午後5時

●ところ

遠賀郡消防本部

●対象

・防火管理者を必要とする事業所の関係者

・業務上防火管理の知識が必要なる人

●定員 50人(先着順)

●締め切り 2月15日(土)

●申し込み

遠賀郡消防本部予防課指導係

☎(293) 81255

探鳥会 バードウォッチング

遠賀町にいる小鳥達を
見に行きませんか



- とき 2月23日(日)
午前10時～12時30分
[受付] 午前9時～9時25分
※雨天中止
- ところ [受付] 遠賀総合運動公園駐車場
①遠賀川河川敷(水辺の鳥)
②島津丸山自然公園(山野の鳥)
③虫生津倉谷周辺(山野の鳥)
※参加人数により探鳥場所の変更があります
※探鳥場所への移動は各自でお願いします
- 対象 どなたでも可(中学生以下は保護者同伴)
- 持ってくるもの 双眼鏡、筆記用具 他
- 費用 300円(保険料含む)
- 締め切り 2月16日(日)
- 問い合わせ・申し込み
遠賀レクリエーションの会 野中さん
☎(293) 2065
▽雨天時の問い合わせ
遠賀コミュニティーセンター
☎(293) 6525
※中止決定は当日の午前8時45分にします

遠賀町健康マラソン大会

- とき 2月16日(日) 午前9時～
[受付] 午前8時30分～
- ところ 遠賀総合運動公園
- 種目
①1km 小学1～3年生
②2km 小学4～6年生、中学生女子、25才未満女子、
35才未満女子、35才以上女子
③3km 中学生男子、30才未満男子、40才未満男子、
40才以上男子
- 締め切り 2月4日(火)

遠賀町卓球大会

- とき 2月23日(日) 午前9時～
[受付] 午前8時30分～
- ところ 広渡小学校体育館
- 種目
◇団体戦(中学生以上、3人以内)
①女子シングルス ②男子シングルス
③混合ダブルス ④女子ダブルス
⑤男子ダブルス
◇個人戦 ①男子シングルス ②女子シングルス
③初心者シングルス ④小学生シングルス
⑤混合ダブルス
⑥ラージボールシングルス、混合ダブルス
- 締め切り 2月11日(火)
- 申し込み・問い合わせ
遠賀町体育協会 ☎(293) 5434



| 区間賞 | 優勝 |
|-----------------------|------------------|
| 第1区 清水 梨紗 7分56秒 | 広渡ジュニア 47分53秒 |
| 第2区 横田 智子 8分23秒 | |
| 第3区 林 美郷 8分18秒 | |
| 第4区 武田 葵 8分08秒 | |
| 第5区 堀田 千紘 7分37秒 | |
| 第6区 堤 美奈 7分31秒 | |

12月15日(日)に遠賀総合運動公園で、150人・13チームが参加して遠賀町少年少女駅伝大会が行なわれました。
結果は次のとおりです。
▽女子の部(2km×6区間)
優勝 広渡ジュニア

遠賀町少年少女駅伝大会



12月15日(日)に遠賀町弓道場で、15人が参加して弓道大会が行なわれました。
結果は次のとおりです。
▽称号者の部
優勝 大原壽矢子
▽一般男子の部
優勝 村田 初雄
▽一般女子の部
優勝 吉田 恵子
▽無段の部
優勝 後藤 良信

弓道大会

| 区間賞 | 優勝 |
|-----------------------|--|
| 第1区 宮野 廉 7分45秒 | ▽男子の部(2km×6区間) 広渡スポーツ少年団A 49分05秒 |
| 第2区 中野 貴也 7分44秒 | |
| 第3区 河村 隆史 8分10秒 | |
| 第4区 島村 雅樹 8分07秒 | |
| 第5区 岩本 一志 8分02秒 | |
| 第6区 弓崎 恭平 8分08秒 | |





◆イキイキヨガ体操

- とき 2月6日(木)
午前10時30分～11時30分
- 持ってくるもの バスタオル、運動できる服装

◆芸能訪問

- とき 2月19日(水)
午前11時～11時50分
- 出演 勤みほ会、西川流昌舞会、民謡太鼓の会

◆音楽訪問

- とき 2月26日(水)
午前11時～11時50分
- 出演 ひばりカラオケクラブ
あじさいカラオケ同好会

※催し物はいずれも参加や観覧は無料ですが、入館料が必要です。

●問い合わせ ふれあいの里センター
☎(293) 2030

原ゆたがのお絵がき教室

原さんといっしょに、かいけつゾロリの絵をかこう!

- とき 2月22日(土)
①午前10時30分～11時30分
②午後1時30分～2時30分
- ところ 遠賀町立図書館多目的室
- 費用 無料 ※整理券が必要です
(2月1日(土)から、遠賀町立図書館で配布します)
- 定員 ①・②各35人(先着順)
- 対象 町内に住んでいる小学生
- 問い合わせ 遠賀町立図書館
☎(293) 9090 ※電話での受付は行ないません



まちのホ・ツ・ト・ラ・イ・ン

遠賀町のホームページアドレス <http://www.town.onga.fukuoka.jp>

Happy Birthday

おたんじょうび
おめでとう

Happy Birthday 募集

このコーナーでは誕生日を迎える3歳までのお子さんを募集しています。掲載を希望する人は広報発行日の25日前までに企画課企画調整係に連絡してください。

平成13年1月1日生



奈木野彩花ちゃん
(浅木)

歌う事が大好きな彩ちゃん。
将来は歌手になるのかな?

まず最初に、約二千三百年前の村の様子をみてみましょう。慶ノ浦遺跡群を空中から撮影したものが左下の写真です。中央にベルトのある大きな穴が点在しますが、これは貯蔵穴です。貯蔵穴とは、大型の壺に収穫した稲籾を入れて保存する穴倉で、高床式倉庫が出現するまで存続します。断面形がフラスコ状に地中深く掘りこんだ穴で、深さと底の直径が2m以上あります。隣接した2、3基で一つのグループを形成し、全部で8グループあります。各グループの横には住居があったと考えられていますが、調査では住居は発見できませんでした。なぜ、住居は残っていないのでしょうか。



慶ノ浦遺跡群

各貯蔵穴の中央ベルトを観察すると、当時の地表面は調査面よりも80cm上にあつたことが分かりました。当時の住居の深さは50cm程なので、流れた土と共に住居も消滅したと考えられます。この遺跡で、住居が8軒あつたと考えられ、未調査区域の住居を含めても20軒にも満たず、初期段階は小規模な集団で村を形成していたと考えられます。それから約20年後、600m北の天神遺跡にも小規模な集団が出現し、少しずつ村が各地域に広がり始めます。

稲作文化・ 村の誕生(二)

〜尾崎遺跡群(5)〜



なせ、住居は残っていないのでしょうか。各貯蔵穴の中央ベルトを観察すると、当時の地表面は調査面よりも80cm上にあつたことが分かりました。当時の住居の深さは50cm程なので、流れた土と共に住居も消滅したと考えられます。この遺跡で、住居が8軒あつたと考えられ、未調査区域の住居を含めても20軒にも満たず、初期段階は小規模な集団で村を形成していたと考えられます。それから約20年後、600m北の天神遺跡にも小規模な集団が出現し、少しずつ村が各地域に広がり始めます。